



令和3年12月1日

田原市長 山下政良 殿

田原市特別職報酬等審議会  
会長 山田俊郎



## 田原市特別職の報酬等について（答申）

田原市特別職報酬等審議会条例第2条の規定により、貴職から諮問のあった議員報酬の額並びに市長、副市長及び教育長の給料の額について、委員8名をもって慎重に審議した結果、次のような結論を得たのでここに答申する。

### 記

#### 1 審議の経過

本審議会は、諮問事項について、令和3年10月29日及び令和3年11月17日の2回にわたり会議を重ねた。

その間、各委員において各種資料を活用し、様々な角度から分析、検討し、自由で活発な発言を得て、慎重かつ公正に審議した。

#### 2 審議に活用した各種資料

議員報酬の額並びに市長、副市長及び教育長の給料の額を審議するに当たり、以下に記す資料を基に各種の状況、職責、社会経済情勢等を勘案し、答申の額を求めた。

##### 会議資料

- (1) 過去の特別職報酬等審議会の審議状況
- (2) 人事院勧告と俸給表改定率の推移
- (3) 一般職最高給職員の給与の推移
- (4) 市長、副市長及び教育長の年収の推移（給与削減後の額）
- (5) 議員等の年収の推移
- (6) 県内全市の市長・副市長・教育長・議会議員等の報酬等の状況
- (7) 県内全市の市長・副市長・教育長・議会議員等の年収の状況
- (8) 県内市の特別職及び議員の給料月額及び年収の順位表（人口5万人以上～7万人未満）
- (9) 県内全市の財政状況等
- (10) 田原市普通会計決算人件費の推移

#### 3 審議に当たっての基本的な考え方

##### (1) 市勢、職責等を踏まえた報酬等

令和3年4月1日時点における田原市の行政面積は191.11km<sup>2</sup>で県内37市中（名古屋市を除く。以下同じ。）5位、人口規模は60,609

人で同 31 位、令和元年度決算における財政規模は同 18 位となっている。

これからの田原市については、喫緊の課題である新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、防災対策、市民協働、少子高齢化対策、定住促進、産業振興、教育振興などの重要な施策を展開していく必要があり、市長等の職責は極めて重大であると認識している。

また、田原市は、人事院勧告により平成 26 年度から地域手当 6% の支給対象地域とされており、他の地域と比較して地域の賃金水準は高い状況であることがわかった。

一方で、縮小化の傾向にある本市の財政状況や、コロナ禍の影響により社会経済情勢が大きく変化している状況下において、市民感情等を考慮しつつ、特別職としてふさわしい報酬及び給料の額を検討することとした。

#### (2) 過去の審議会の審議結果等

平成 20 年度の審議会では、議員報酬の適当額が示され、社会経済情勢の変化、議会議員の活動状況等を勘案した上で、段階的に引き上げる旨の答申をした。平成 22 年度、平成 24 年度及び平成 26 年度の答申においても、平成 20 年度の答申を踏襲・尊重する内容であった。

平成 28 年度の答申においては、平成 20 年度の議員報酬の適当額に対する段階的な引上げを最終段階とし、次回以降の答申については、社会経済情勢、市の財政状況等を考慮し、その時点において適当と思われる報酬の額を検討して答申額を決定していく旨の答申をした。

平成 30 年度の答申においては、平成 28 年度の答申を尊重し、新たな概念で田原市の議会議員の報酬としてふさわしい額を審議し、県内の類似規模の市との均衡を図るため、引き上げる答申をした。

また、令和 2 年度については、コロナ禍の終息が見通せず、かつ、経済情勢への影響が推し量れない中、また、田原市の特別職及び議員が報酬等の減額を実施している状況において、審議会を開催し、報酬等の額について議論することが非常に困難であるため、諮問を次年度に見送り、審議会は開催されなかった。

以上の 2 点を勘案することを本審議会の基本的な方針として、議員報酬の額並びに市長、副市長及び教育長の給料の職責に応じた額について、現時点における視点と中長期的な視点をもって検討した。

#### 4 市議会議員の議員報酬の額並びに市長、副市長及び教育長の給料の額

市議会議員は、地方自治体の最高議決機関として、その職責は極めて重大であり、その使命達成のためには、十分な議員活動が必要とされる。

田原市の市会議員の活動状況としては、平成 22 年度には議会基本条例を施行し、平成 23 年度からは各地区で議会報告会を開催するなど、活発に活動している。そして、議員提案により、平成 27 年の選挙からは議員定数が 20 人から 18 人に削減され、現在に至っている。

また、議員報酬について、本来の趣旨としては議員活動の対価となるものであるものの、幅広い人材を確保するためには、議員報酬が低い状況では限られた人しか市議会議員に立候補することができなくなり、有能な人材が経済的な事情で立候補できないということも考えられる。

議員報酬を検討するに当たり、田原市の市議会議員の活動に見合った対価としてふさわしい議員報酬及び有能な人材が議員にチャレンジすることを妨げない議員報酬の額を検討することが本審議会の意義であり、中長期的な視点を持って検討していくことが重要である。

しかしながら、現時点においてコロナ禍が社会経済に与える影響が計り知れない状況は未だに続いており、市内事業者の状況及び市民感情を考慮すれば、適正な議員報酬について議論し、結論付けることが困難である。

以上のことを総合的に判断し、現在の社会経済情勢下においては、現在の報酬額を維持することとし、次年度以降、その時点での社会経済情勢のもとに改めて審議することが適当であるとの結論に至った。

また、市長、副市長及び教育長の給料の額についても、同じ理由により、現在の給料額を維持することとし、議員と同様に次年度以降、改めて審議することが適当であるとの結論に至った。

## 5 むすび

新型コロナウイルス感染症の拡大は、一旦は落ち着きを見せているものの、予断を許す状況ではない。社会経済活動は活性化の兆しを見せているが、市内事業者は依然として先を見通せない状況が続いている。

このような状況において、市議会議員の議員報酬額並びに市長、副市長及び教育長の給料月額については、現状を維持することとし、次年度以降改めて審議することが適当であるとの意見で一致した。

この意見（答申）は、ただ結論を先送りするものではなく、次年度以降にコロナ禍による社会経済への影響が一定程度収まり、適切に議論できる状況になれば、その時点で田原市の市議会議員及び特別職にふさわしい報酬額等を導き出すものである。

田原市の将来を見据え、議員及び特別職がそれぞれの職責を果たし、より充実した活動を行うことが、田原市の魅力的なまちづくりに繋がるという意識を持って、今後の答申額を決定していくことが必要であることを申し添える。